令和4年度歲入予算概算見積額積算內訳書

17 防衛省主管

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 獐 内 訳
3000-00 官業益金及官業収入	千円	千円	
3200-00 官業収入			
3201-00 病院収入			
3201-02 防衛省病院収入	17, 575, 318	15, 014, 085	防衛省の病院等における診療収入である。 一般病院等及び防衛医科大学校病院について、令和3年度4~6月の収入実績を基礎とし算出した。
			1 一般病院等
			(令和3年4月~6月実績)
			1,052,692,886 円 × 12 / 3 = 4,210,772 千円
			(1)令和3年4月~6月収納実績
			4月 385,097,723 円 5月 339,879,426 円 6月 327,715,737 円 計 1,052,692,886 円
			2 防衛医科大学校病院
			(令和3年4月~6月実績)
			2,700,828,142 円 × 12 / 3 = 10,803,313 千円
			(1)令和3年4月~6月収納実績
			4月 813,552,979 円 5月 931,628,252 円 6月 955,646,911 円 計 2,700,828,142 円
			3 合 計(1+2)
			4,210,772 千円 + 10,803,313 千円 = 15,014,085 千円
4000-00 政府資産整理収入	599, 891	522, 338	
4200-00 回収金等収入	518, 835	522, 338	
4203-00 貸付金等回収金収入			
4203-12 自衛隊衛生貸費学生 等貸与金償還金	466, 947	474, 742	自衛隊法第98条及び自衛隊法施行令第120条の10の規定により、自衛隊に勤務することを条件として学資金 を貸与した者で、所定の勤務をしないことになった者から返還させる貸与金の返還金収入及び自衛隊法第99条 及び自衛隊法施行令第120条の16の規定により、防衛医科大学校卒業生で、当該教育訓練の修了の時以降はじ めて離職した者から、当該教育訓練に要した経費の学生一人当たりの額を超えない範囲内の金額を償還させる 償還金収入である。
			1 貸費学生 3,930 千円
			(1) 計画分 6和4年度学資金の返還予定分 0 千円
			(2) 新規分 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度

部 •	款 • 〕	頁・	目	前年	度予算額	頁	令和4年度	見積額										見	積	額 積	算	内 訴	7						
									2 防御	新医科大:	学校卒業	生償還金	を (医学	科・看護	雙学科)														
									(1)	勤続年数	枚別退職:	率																	
				l		<u> </u>		_	l								(単位	::人、%)						:人、%)					人、%)
年度	区分	25期	26期	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期	34期	35期	36期	37期	38期	39期	40期	41期		年度	区分	看護 1期(自)	看護 2期(自)	看護 3期(自)	年度	区分	看護 1期(技)	看護 2期(技)	看護 3期(技)
24	在職者退職者	45	44	42	55	56	61	63	67	65										24	在職者退職者				24	在職者			
25	正職者 在職者 退職者	6	39	40	55	55	60	63	67	65	72									25	在職者				25	在職者			
26	在職者		2	36	55	54	56	62	67	65	71	63								26	在職者				26	在職者			
27	在職者			3	48	52	55	60	67	65	71	63	79							27	在職者				27	在職者			
28	在職者				1	51	55	60	65	62	68	63	79	74						28	在職者				28	在職者			
29	在職者					3	52	58	63	60	67	63	79	73	80					29	在職者				29	在職者			
30	在職者						0	54	62	60	67	63	78	72	79	77				30	在職者	69			30	在職者	40		
元	在職者								58	59	67	63	78	71	78	77	76			元	在職者		66		元	在職者	36	41	
2	在職者								1	57	66	63	78	69	77	77	76	70		2		-	64	71	2		32	41	11
勤計	統年数 在職者 退職者	-								9年 440 16	8年 491 31	519 10	6年 559 5	5年 584 12	613 8	635 7	2年 650 2	1年 656 3		勤	続年数 在職者 退職者	3年 58 0	2 2年 127 7	1年 206 9	計	続年数 在職者 退職者	3年 32 7 21.9	2年 77 7 9.1	1年 122 7 5.7
	退職率									3.6	6.3	1. 9	0.9	2.1	1.3	1.1	0.3	0.5			退職率	0.0	5, 5	4.4		少服华	1 21.9	j 3 .1 j	υ, ι

図文 2年度末在職人員 3年度在職率 4年度退職率 4年度退職率 4年度退職率 (%)
#別 2年度末在職人員 3年度在職率 (%) 4年度退職者 (%) (%) (%) (%) (%) (%) (%) (%) (%) (%)
35 62 × (100 - 6.3) × 3.6 = 2 44,700 千円 × 30 月 / 108 × 2 人 = 24,833 36 77 × (100 - 1.9) × 6.3 = 5 43,870 千円 × 42 月 / 108 × 5 人 = 85,303 37 68 × (100 - 0.9) × 1.9 = 1 43,060 千円 × 54 月 / 108 × 1 人 = 21,530 38 77 × (100 - 2.1) × 0.9 = 1 42,680 千円 × 66 月 / 108 × 1 人 = 26,082 39 76 × (100 - 1.3) × 2.1 = 2 42,450 千円 × 78 月 / 108 × 2 人 = 61,317 40 76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1 42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 = 35,650 41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 7,180 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 10 10 10 10 10 10 10
36
37 68 × (100 - 0.9) × 1.9 = 1 43,060 千円 × 54 月 / 108 × 1 人 = 21,530 38 77 × (100 - 2.1) × 0.9 = 1 42,680 千円 × 66 月 / 108 × 1 人 = 26,082 39 76 × (100 - 1.3) × 2.1 = 2 42,450 千円 × 78 月 / 108 × 2 人 = 61,317 40 76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1 42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 = 35,650 41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 8 6
38 77 × (100 - 2.1) × 0.9 = 1 42,680 千円 × 66 月 / 108 × 1 人 = 26,082 39 76 × (100 - 1.3) × 2.1 = 2 42,450 千円 × 78 月 / 108 × 2 人 = 61,317 40 76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1 42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 = 35,650 41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 若様1 (自) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
39 76 × (100 - 1.3) × 2.1 = 2 42,450 千円 × 78 月 / 108 × 2 人 = 61,317 40 76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1 42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 = 35,650 41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 看報1 (自) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
40 76 × (100 - 1.1) × 1.3 = 1 42,780 千円 × 90 月 / 108 × 1 人 = 35,650 41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 看護1 (自) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
41 70 × (100 - 0.3) × 1.1 = 1 43,010 千円 × 102 月 / 108 × 1 人 = 40,621 42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 番糠1 (費) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
42 74 × (100 - 0.5) × 0.3 = 0 43,050 千円 × 108 月 / 108 × 0 人 = 0 若腹1 (自) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
看護1 (自) 58 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 0 人 = 0
(<u>B</u>)
看護2 62 × (100 - 0.0) × 0.0 = 0 7,780 千円 × 54 月 / 72 × 0 人 = 0
看舞3 70 × (100 - 5.5) × 0.0 = 0 8,470 千円 × 66 月 / 72 × 0 人 = 0
看提4 63 × (100 - 4.4) × 5.5 = 3 8,800 千円 × 72 月 / 72 × 3 人 = 26,400
看護1 25 × (100 - 21.9) × 21.9 = 4 7,180 千円 × 42 月 / 72 × 4 人 = 16,753
看護2 38 × (100 - 21.9) × 21.9 = 6 7,780 千円 × 54 月 / 72 × 6 人 = 35,010
看護3 (技) 38 × (100 - 9.1) × 21.9 = 8 8,470 千円 × 66 月 / 72 × 8 人 = 62,113
看護4 42 × (100 - 5.7) × 9.1 = 4 8,800 千円 × 72 月 / 72 × 4 人 = 35,200
計 470,812

部 · 款 · 項 · 目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 算 内 訳
4205-00 事故補償費返還金 4205-01 在日合衆国軍事故補 償費返還金	51, 888	47, 596	地位協定に基づき在日合衆国軍等の行為により損害を受けた者に国(防衞省)が支払った補償金のうちの合衆国軍の分担金を受け入れる収入である。 令和3年度及び令和4年度における在日合衆国軍事故補償費の歳出予算額を基礎として算出した。 47,596 千円 (1) 令和3年度歳出予算額に対する歳入額 (歳出予算額) (償還対象期間) (合衆国負担率) 67,890 千円 × 6 / 12月 × 75% = 25,459 千円 (2) 令和4年度歳出予算額(要求額) に対する歳入額 (歳出予算要求額) (償還対象期間) (合衆国負担率) 59,031 千円 × 6 / 12月 × 75% = 22,137 千円
5000-00 雑収入	37, 265, 336	39, 035, 113	
5100-00 国有財産利用収入	7, 093, 818	6, 861, 276	
5101-00 国有財産貸付収入	6, 961, 461	6, 754, 099	
5101-01 土地及水面貸付料	977, 462	999, 586	国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している土地を軌道敷地、建物敷地及び農耕地等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和4年度の貸付見込額を計上した。
			令和4年度見積額 備 考 千円 999,586 電力施設等用地、駐車場等用地、航空施設用地、畜産施設用地 等

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5101-02 建物及物件貸付料	1, 174, 722	1, 136, 325	国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している建物等を事務室、職員の厚生施設及び宿舎等の目的 のために貸付けることにより生じる収入である。令和4年度の貸付見込額を計上した。
			令和4年度見積額 備 考 千円 1,136,325 防衛通信衛星、厚生施設、建物使用料 等
5101-03 公務員宿舎貸付料	4, 809, 277	4, 618, 188	国家公務員宿舎法の規定に基づき職員に宿舎を有償貸与したことにより生じる収入である。 令和3年4月~6月の収入実績及び令和3年度、令和4年度の新設見込数等を基礎として算出した。
			令和2年度以前設置計画分 令和3、4年度途中完成分 (令和3年4月~6月実績) (経年減額) (取りこわし等減額) の年換算額
			1,165,741 千円 × 12/3 - 168,434 千円 - 24,228 千円 + 100,821 千円
			令和3年度設置計画分 令和4年度設置計画分 の令和3年度完成分 の令和4年度完成分
			+ 47,065 千円 + 0 千円 + 0 千円 = 4,618,188 千円
5102-00 国有財産使用収入	130, 346	105, 140	
5102-01 版権及特許権等収入	0	6, 078	国が所有する特許権等を使用させることにより生じる収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前年度予算額	令和4年度見積額	見積額積第內訳
5102-03 入場料等収入	128, 830	97, 483	自衛隊の特定行事及び自衛隊の特定施設に係る入場料の徴収に関する防衛省令(令和2年度防衛省令第7号)第3条の規定により徴収する入場料等である。 令和4年度の収入見込額を計上した。
			1 大本営地下壕跡
			直近12ヶ月入場料対象者(人) 単価(円/人)
			1,547 $ imes$ $ imes$ 700 $ imes$ $ imes$ 1,082,900 円
			2 富士総合火力演習
			販売枚数(枚) 単価(円/枚) ① 2,400 × 5,000 = 12,000,000 円
			② 6,000 × 4,000 = 24,000,000 円
			③ $14,800$ \times $3,000$ = $44,400,000$ \bowtie
			(① + ② + ③) = 80,400,000 円
			3 航空祭
			実施回数(回)
5102-02 寄宿料	115	120	令和4年度の受託教育計画に基づき算出した。
			1 防衛大学校 57,249 円
			外国人留学生受託教育(理工学研究科)
			300円 / 月 × (11 + 19 / 31) 月 × 3 名 = 10,449 円
			300円 $/$ 月 \times (12 + 0 $/$ 31) 月 \times 3 名 = 10,800 円
			300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月 × 4 名 = 14,400 円
			300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月 × 6 名 = 21,600 円
			2 陸上自衛隊 11,038 円
			(1)陸曹航空操縦課程
			警察庁 300円 / 月 × (8 + 2 / 31) 月 × 1 名 = 2,419 円
			警察庁 300円 / 月 × (10 + 2 / 31) 月 × 1 名 = 3,019 円
			消防庁 300円 / 月 × (12 + 0 / 31) 月 × 1 名 = 3,600 円
			計 9,038 円
			(2) 化学防護教育
			警察庁 300円 / 月 × (5 / 30) 月 × 21 名 = 1,050 円
			消防庁 300円 / 月 × (5 / 30) 月 × 16 名 = 800 円
			海上保安庁 300円 / 月 × (5 / 30) 月 × 2 名 = 100 円
			参議院 300円 / 月 × (5 / 30) 月 × 1 名 = 50 円
			計 2,000 円

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目 前年度予	算額 令和4年度見積額			 見	積	額	積 算	内 訳			
		3 海上自衛隊								51,974 円	
		(1)操縱訓練生受託教育 (海上保安庁)									
		第69期幹部学生 300円 / 月 × (1 +	19 /	31)	月	×	2 名	=	966 円	
		第70期幹部学生 300円 / 月 × (12 +	0 /	31)	月	×	2 名	=	7,200 円	
		第71期幹部学生 300円 / 月 × (2 +	12 /	31)	月	×	2 名	=	1,432 円	
		第72期幹部学生 300円 / 月 × (5 +	13 /	30)	月	×	3 名	=	4,890 円	
		第73期幹部学生 300円 / 月 × (12 +	0 /	31)	月	×	2 名	=	7,200 円	
		第74期幹部学生 300円 / 月 × (12 +	0 /	31)	月	×	3 名	=	10,800 円	
		航空学生 300円 / 月 × (11 /	31)	月	×	2 名	=	212 円	
							計			32,700 円	
		(2)整備訓練生受託教育(海上保安庁)									
		幹部専門航空装備 300円 / 月 × (4 +	22 /	30)	月	×	1 名	=	1,420 円	
		(3)計器飛行(固定翼)課程(海上保安庁)									
		300円 / 月 × (26 /	30)	月	×	2 名	=	520 円	
		300円 / 月 × (3 +	12 /	31)	月	×	3 名	=	3,048 円	
		300円 / 月 × (6 +	4 /	31)	月	×	2 名	=	3,670 円	
		300円 / 月 × (6 +	18 /	30)	月	×	3 名	=	5,940 円	
		(4)潜水訓練(警視庁)					計			13,178 円	
		300円 / 月 × (6 /	30)	月	×	20 名	=	1,200 円	
		(5)海曹士専修科開式スクーバ課程 (東京消防	庁)								
		300円 / 月 × (3 +	8 /	31)	月	×	1 名	=	981 円	
		(6) 水難救助技術研修(東京消防庁)									
		300円 / 月 × (3 /	31)	月	×	40 名	=	1,160 円	
		(7)幹部中級射擊課程(海上保安庁)									
		300円 / 月 × (4 +	14 /	31)	月	×	1 名	=	1,335 円	
							合 計	(1 + 2 + 3)	=	120, 261 円	

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前年度予算額	令和4年度見積額			見 積	額 積 算 内	訳			
5102-04 飛行場及航空保安施 設使用料収入	1, 401	1, 459	防衛省が管理する飛 平成30年度以降3	行場及び航空保安施設 ヶ年の収入実績を基礎	せを国の航空機以外が使用する場合の使用* きとして算出した。	斗収入である。				
			1 不定期便着陸料							
			平成30年度 (1,253 月	令和元年度 千円 + 1,191	令和2年度 千円 + 1,012 千円) ×	1/3	×	1.1 =	1,267 千円	
			2 停留料							
			平成30年度 (21 千	令和元年度 F円 + 75	令和2年度 千円 + 2 千円) ×	1/3	×	1.1 =	36 千円	
			3 格納庫使用料							
			平成30年度 (134 千	令和元年度 F円 + 201	令和2年度 千円 + 90 千円) ×	1/3	×	1.1 =	156 千円	
				計					1,459 千円	
5104-00 利子収入										
5104-03 延納利子収入	2, 011	2, 037	国の債権の管理等 債権の履行を延期若 令和4年度の収入見込	しくは猶予した場合に	特別の法令の規定により履行延期の特約若し において徴収する延納利息である。	ンくは処分、和解等により)			
			区分	期間	積 算 内 訳		金 額]		
			陸上自衛隊 (3件)	4.4~4.12	10,000 円 / 月 × 9月		90,000 円			
				4.4~5.3			26, 168 円			
				4.4~5.3			547, 161 円			
			海上自衛隊 (2件)	4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月		120,000 円			
				4.4~5.3	12,000 円 / 月 × 12月		144,000 円			
			航空自衛隊 (11件)	4.4~5.3	3,000 円 / 月 × 12月		36,000 円			
				4.4~5.3	11,000 円 / 月 × 12月		132,000 円			
				4.4~5.3	5,000 円 / 月 × 12月		60,000 円			
				4.4~5.3	20,000 円 / 月 × 12月		240,000 円			
				4. 4~5. 3	10,000 円 / 月 × 12月		120,000 円			
				4. 4~5. 3 4. 4~5. 3	10,000 円 / 月 × 12月 10,000 円 / 月 × 12月		120,000 円			
				4. 4~5. 3	3,000 円 / 月 × 12月		36,000 円			
				4.4~5.3	10,000 円 / 月 × 12月		120,000 円			
				4.4~4.10			63,039 円			
				4.4~4.10			63,039 円			
					合 計		2,037,407 円]		

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額		見	積 額 積	算 内	訳		
5200-00 納付金 5203-00 雑納付金 5203-19 独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構納 付金	42, 264	30, 588	平成30年度以降3ヶ年の当期未 平成30年度	管理機構法第11条第3項の規定に基づ 処分利益を基礎として算出した。(翌 令和元年度 令系 23,177,179 円 + 22,119	事業年度繰越額は控除 12年度) × 1/3 =	30, 587	,871 円
5300-00 諸 収 入	30, 129, 254	32, 143, 249							
5305-00 授業料及入学検定料 5305-01 授業料	5, 488	3, 925	自衛隊法第100条の2の規定に基づき 令和4年度における受託教育計画に	防衛省において、隊員以外の者につい 基づいて算出した。	て教育訓練を実施する	ことの委託を受	そけた場合に徴収する授業料収	入である。	
			1 陸上自衛隊					843, 100	円
			(1)化学防護教育	20,500円 × 16名 =	328,000 円				
			(2)幹部初級課程	515,100円 × 1名 =	515,100 円				
			2 海上自衛隊					1, 195, 400	PI
			救急に従事する者 に対する受託教育	27,800円 × 43名 =	1, 195, 400 円				
			3 防衛大学校					1, 104, 000	円
			(1)理工学研究科後期課程20期	552,000円 × 1名 =	552,000 円				
			(2)理工学研究科後期課程21期	552,000円 × 1名 =	552,000 円				
			4 防衛研究所					782, 000	円
			(1)第68期特別課程	46,000円 × 1月 × 7名 =			322,000 円		
			(2)第69期一般課程	46,000円 × 3月 × 1名 =			138,000 円		
			(3)第70期一般課程	46,000円 × 7月 × 1名 =			322,000 円		
						合 計 (1	1 + 2 + 3 + 4) =	3, 924, 500	円

部 · 款 · 項 · 目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 獐 内 訳
5307-00 受託調査試験及役務収入			
5307-01 受託調査及試験収入	22, 584	27, 661	防衛装備庁等においてその所掌業務に係る技術的調査、設計、試作及び試験等を委託された場合に当該費用相当額を徴収すること等による収入である。
			27,661 千円 1 防衛装備庁 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度 令和元年度 令和2年度 (2,953 千円 + 2,789 千円 + 2,179 千円) × $1/3$ × 1.1 = 2,904 千円
			2 防衛医科大学校 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度 令和元年度 令和2年度 (13,716 千円 + 24,706 千円 + 24,230 千円) × 1/3 × 1.1 = 22,972 千円
			3 陸上自衛隊 平成30年度以降3ヶ年の受託試験収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度 令和元年度 令和2年度 (0 千円 + 0 千円 + 4,867 千円) × 1/3 × 1.1 = 1,785 千円
5309-00 弁償及返納金	24, 894, 299	27, 303, 143	
5309-01 弁償及違約金	3, 655, 932	4, 462, 215	主管内各契約担当官等のもとで発生する契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金の徴収による収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度
			(控除額)
			平成30年度 契約解除及び納入遅延に係る違約金、納入遅延に係る損害賠償金を控除した。 5,640,762 千円
			令和元年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。 9,114,000 千円
			令和2年度 過大請求事案に係る損害賠償金、入札談合事案に係る違約金を控除した。 1,111 千円

部 ・ 款 ・ 項 ・ 目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5309-02 返納金	21, 238, 367	22, 840, 928	歳出金の過払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。 注:FMS関係及びFMSにおける利子付口座内の運用利子の返納金はドル建てのため、当該年度の 支出官レートで邦貨換算している。このため、過去3ヵ年の収入実績をドル・ベースでとらえ、 直近の支出官レートで邦貨換算することにより、為替相場の変更に伴う増減を考慮した。(108円)
			(1) FMS関係 平成30年度
			F'N F'N F'N F'N FE
			140, 686, 500 130, 755, 063 77, 005, 747 348, 447, 310 116, 149, 103 12, 544, 103
			(2) FMSにおける利子付口座内の運用利子 平成30年度 令和元年度 計(A) (B)=(A)*1/3 (C)=(B)*108
			+
			28, 235, 780 14, 572, 711 51, 982, 654 94, 791, 145 31, 597, 048 3, 412, 481
			(3) その他の返納金 平成30年度 令和2年度 (4,881,630 千円 + 9,435,897 千円 + 6,335,504 千円) × 1/3 = 6,884,344 千円 (控除額) 令和2年度 契約解除に係る返納金を控除した。 3,972,093 千円 (1) + (2) + (3) = 22,840,928 千円
5311-00 物品売払収入	1, 976, 975	1, 514, 873	
5311-04 不用物品壳払代	1, 831, 006	1, 426, 817	各部局において不用決定した物品の売払収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。 平成30年度
5311-05 返還物品売払代	145, 677	87, 896	防衛省における返還物品売払収入である。 日本国が駐留軍に提供している施設において、建物等の取壊し工事等によって発生した物品 を売払処分したことにより発生する収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。
			平成30年度

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 算 内 訳
5311-06 残飯売払代	292	160	防衛省において隊員等が給食した残飯の売払い収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。 平成30年度 令和元年度 令和2年度 (235 千円 + 160 千円 + 40 千円) × 1/3 × 1.1 = 160 千円
5399-00 雑 入	3, 229, 908	3, 293, 647	
5399-01 労働保険料被保険者 負担金	39, 683	49, 268	各部局において雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことにより生じる収入である。 労働保険料の被保険者負担金の令和3年度4月から6月までの収納実績を基礎として算出した。 4月 5月 6月 計(A) (A)×12/3 円 円 千円 千円 2.911,532 3.007,735 6.397,996 12.317 49.268
5399-04 延滞金	8, 644	8, 583	2.911,332 3,007,733 0,397,390 12,317 49,208 各部局における債権の履行遅滞に伴う遅延利息である。 平成30年度 今和2年度 今和2年度 (5,027 千円 + 14,083 千円 + 6,638 千円) × 1/3 = 8,583 千円 (控除額) (控除額) (共享) (共享)
			平成30年度 自衛隊衛生貸費学生等貸与金償還金に係る延滞金を控除した。 17,469 千円 令和元年度 過大請求事案の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 1,455,469 千円 令和2年度 過大請求事案等の損害賠償金に係る延滞金を控除した。 227 千円
5399-07 給食費受入	2, 213, 549	2, 252, 622	防衛省職員に対する食事の有料支給、部外からの受託教育者及び視察見学者に支給する食事の代価である。 令和4年度の自衛隊幹部職員等に対する有料給食の歳出概算要求額及び加工率を基礎として算出した。 令和4年度歳出概算要求額 加工率 2,020,289 千円 × 1.115 = 2,252,622 千円

部・款・項・目	前年度予算額	令和4年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
5399-99 雑 収	968, 032	983, 174	各部局において他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。 平成30年度以降3ヶ年の収入実績を基礎として算出した。
			1 PKO償還金(南スーダン) 平成30年度 令和元年度 計(A) (A)×1/3 一日 1,875,903,236 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円
合 計	55, 440, 545	54, 571, 536	